

令和6年小諸市教育委員会3月第5回臨時会 会議録

1. 開催日時 令和6年3月21日（木）15:16から15:36まで

2. 会 場 小諸市役所3階 第1会議室

3. 出席委員 教 育 長 山 下 千鶴子
同職務代理者 矢 嶋 真
代表教育委員 田 中 隆 之
委 員 小 山 真 紀

4. 欠席委員 委 員 柳 澤 由美子

5. 出席事務局職員 教 育 次 長 安 藤 貴 正
学校教育課長 黒 岩 孝 幸
子ども育成課長 荻 原 信 也
文化財・生涯学習課長 有 賀 達 也
スポーツ課長 佐 藤 靖 浩
人権同和教育課長 柳 沢 千 恵 子
学校教育係長 高 橋 修 一
教育総務係長 小 林 喜 明
子ども相談係長 柳 田 礼 子
子ども育成係長 大 井 由 美 子
スポーツ振興係長 渡 辺 幸 広
人権同和教育係長 中 野 健 司

<日程第1「開会の宣言」>

山下教育長

<日程第2「招集あいさつ」>

山下教育長

よろしく申し上げます。

<日程第3「会期の決定」>

本日より決定

<日程第4「議案審議」及び日程第5「議案の質疑及び採決」>

議案第22号 教育委員会事務局職員の人事について

教育次長説明

委員からの質疑はなく、承認

議案第23号 小諸市小中学校防犯カメラの運用ルールの適用について

学校教育課長説明

(田中委員) 目的で、「小中学校に設置した防犯カメラは防犯を目的としており、それ以外の用途には使用しない。」としているが、「それ以外の用途」とはどのようなものを想定しているか。

(教育総務係長) 主に、生徒指導を想定している。

(田中委員) 暴力事件で刑事事件として警察から映像提供をお願いされたらどうなるのか。また、児童生徒や高齢者の行方不明等の場合に映像提供を求められたらどうするのか。

(教育総務係長) 本運用ルールは小諸市防犯カメラの設置及び運用に関する規則に従い作成しており、本規則第8条により目的外利用及び外部提供について規定されている。その中で、「個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき」「捜査機関等から犯罪又は事故の捜査等のために情報提供を求められたとき」は外部提供が可能となっている。

(田中委員) 運用にあたっては、共通認識を持って対応してもらいたい。

(学校教育課長) 各学校で違いが出ないようにしっかり周知していきたい。

(田中委員) 設置のところで台数が決められているが、変更があれば教育委員会にかけるのか。

(学校教育課長) 運用ルールとして決めているので、一部改正のような形で変更をかけたい。

(田中委員) 運用していく中でいろいろ出てくると思うので、対応して欲しい。

ほかに質疑はなく、承認

<日程第7「閉会の宣言」>

山下教育長